

随意契約（相手方指定）調書

件名	区施設のエネルギー使用量等集計・管理システムの運用等業務委託	5200093
工（納）期	令和6年3月31日	
契約締結日	令和5年4月1日	
契約金額	990,000円（消費税込み）	

契約相手方	w e e e 株式会社 (法人番号 : 5010701031370)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

件名	区施設のエネルギー使用量等集計・管理システムの運用等業務委託
指名業者 (案)	名称 weee株式会社 所在地 東京都中央区銀座1-15-7マック銀座ビル5F 代表者 代表取締役 宗 大介
特命理由	<p>本件は、エネルギー使用量等排出量集計・管理システムの定期保守、緊急対応、運用支援、法改正等に伴う小改修等の一連の運用業務について委託するものである。</p> <p>主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記の業者を契約相手方として指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本システムは、一般社団法人日本能率協会が開発及び構築を行ったクラウド型データ管理システムであり、平成24年度に事務の簡略化・エネルギー使用状況の詳細な分析を行うことを目的に導入したものである。令和4年度より上記業者へ本システムのサービスおよび保守運用業務の移管がされたことから、本件の運用業務を実施できるのは上記業者のみである。</p> <p>23区で導入されている他6社のシステムとの比較検討を行ったところ、上記業者のシステムは、報告書様式の出力機能、入力関連機能等において他システムよりも優位であり、地方公共団体実行計画（事務事業編）における目標設定項目の詳細設定が可能であるのは現行システムのみであった。</p> <p>現行システムを更改する場合、新システムの初期導入費や研修の実施等による全庁周知等、経費面・業務面ともに負担が生じる見込みである。</p> <p>令和4年度の履行状況は良好であったことから、引き続き既存システムを活用することが妥当である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)